本明川水系流域治水プロジェクト 【説明資料】

本明川の被害の特徴(一般被害)

◆過去の水害被害状況を基に、本明川の地形条件及び水位上昇の特徴を踏まえた上で、浸水被害発生時の水害リ スクを考慮した対応が必要

<本明川の地形条件を踏まえたリスク>

①氾濫を起こしやすい地形

- ・本明川は河川の勾配がとても急で、上流の山々に降った雨は、本明川の急流部から諫早市街地まで一気に流れ 込みます。このため、地形的に洪水による氾濫が起こりやすい。
- ・大雨が降ると水位が急上昇することも本明川の洪水の大きな特徴。

②内水被害が発生しやすい地形

・干拓により造成された低平地帯で、内水被害が発生しやすい。

市街部より上流は、河床勾配が 急で降った雨は一気に流下し、 土砂災害を伴う場合は大量の巨 石、土砂、倒木を含む



至る所で発生した山津波(S32.7)



大量に発生した万.礫(S32.7)





諫早市仲沖地区溢水(S57.7)



諫早市街地(高城橋付近)(S57.7)



諫早市八天町(平成11年7月洪水)



上空より幸町(平成11年7月洪水)

今までの分類(第1回協議会時点)

■河川における対策 河道掘削、堤防整備(引堤)等

■流域における対策

- 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・既存ダムの洪水調節機能の強化
- ·土地利用規制·誘導(災害危険区域等)等

■ソフト対策

- ・水位計・監視カメラの設置
- ・マイ・タイムラインの作成 等

変更となった分類の分け方(イメージ)

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

洪水氾濫対策

- ・堤防整備、ダム建設・再生等の加速化
- ・「粘り強い場防」を目指した場防強化

内水氾濫対策

都市浸水対策の強化 (下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)

土砂災害対策

・砂防関係施設の整備、治山対策

高潮•津波対策

・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進

流水の貯留機能の拡大

・利水ダム等による事前放流の更なる推進 (協議会の創設等)

流域の雨水貯留機能の向上

- 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化 (貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実)
- •水田の貯留機能の向上
- •森林整備
- ・雨水貯留浸透施設の整備 (民間企業等による整備、未活用の国有地の活用)

■被害対象を減少させるための対策

水災害ハザードエリアにおける 土地利用・住まい方の工夫

- ・リスクが高い区域における立地抑制、 移転誘導(浸水被害防止区域の創設)
- ・高台まちづくりの推進 (線的・面的につながった高台・建物群の創出)
- ・まちづくりと一体となった土砂災害対策の 推進

まちづくりでの活用を視野にした 土地の水災害リスク情報の充実

・開発の規制や居住の誘導に有効な 多段階な浸水リスク情報の充実

浸水範囲の限定・氾濫水の制御

・二線堤の整備や自然堤防の保全

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地の水災害リスク情報の充実

・水災害リスク情報空白地帯の解消

あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供

・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供

避難体制等の強化

- ・洪水・高潮予測の高度化
- ・ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による 避難所機能の維持
- 要配慮者利用施設の浸水対策 (医療機関、社会福祉施設等)

経済被害の軽減

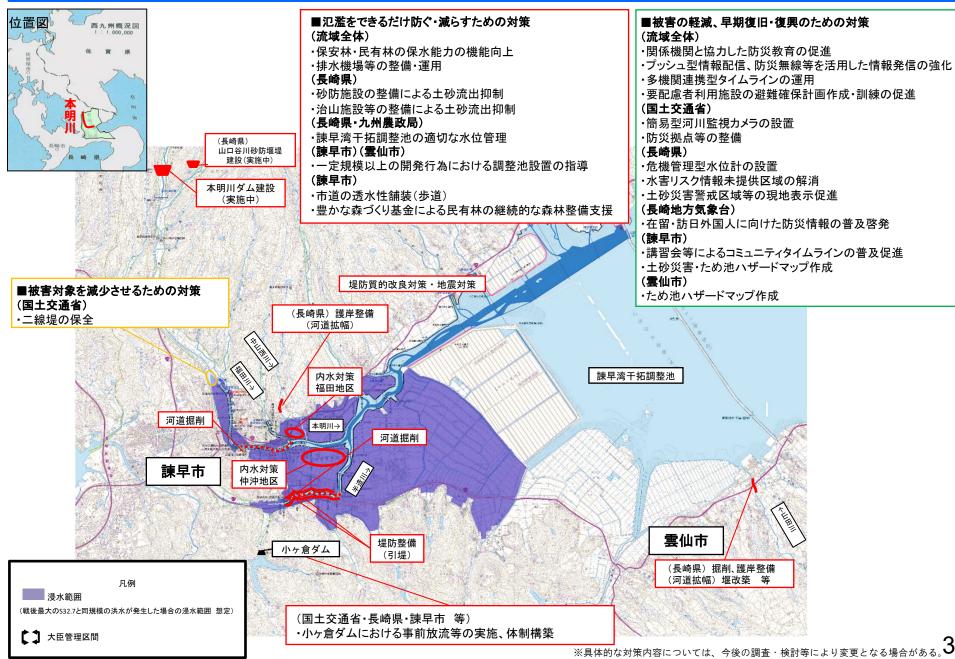
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の 流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策

関係者と連携した 早期復旧・復興の体制強化

・被災自治体に対する支援の充実 (権限代行の対象を拡大し、準用河川、 災害で堆積した土砂の撤去を追加)

本明川水系流域治水プロジェクト【説 明 資

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~



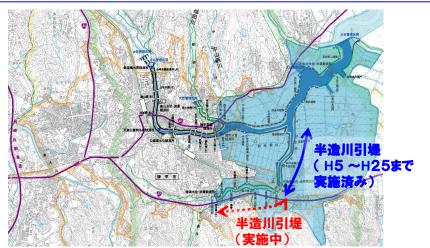
本明川水系における対策内容

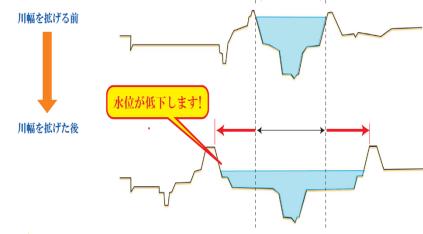
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

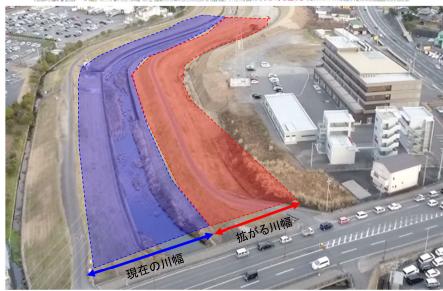
~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■堤防整備(引堤)半造川

河川水位を低下させるためのとして、流下能力が本明川水系では著しく低い支川半造川の堤防整備(引堤)を進めていきます。川幅を拡げることで流れる洪水の量を増やし安全に流下させます。









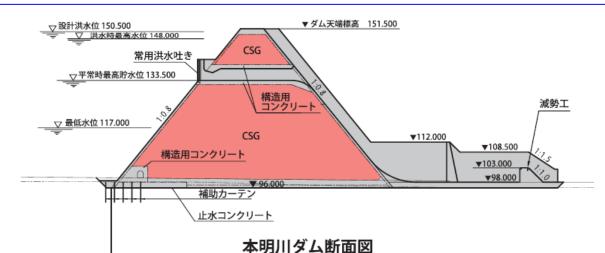
| 区分 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | | |
|---------------------|----------|-----------|---------|---------|-----|
| △ ガ | 区分 実施内容 | 天旭土体 | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 堤防整備(引堤) | 長崎河川国道事務所 | 嘉一橋下流区間 | 嘉一橋上流区間 | 5 |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■本明川ダム建設

ダム下流河道のピーク流量を低減させることを目的として、本明川ダム建設事業を進めていきます。





カーテングラウチング

本明川ダム事業 完成イメージ

諫早市 諫早市 富川町 上大渡野町

本明川ダム諸元

台形CSGダム

堤高: 約 55.5m

堤頂長: 約 340m

約 8.9km² 集水面積:

湛水面積: 約 0.4km²

約 620万m³ 総貯水容量:

約 580万m³ 有効貯水容量:

****** C S G :

Cemented Sand and Gravel の略 (セメントで固めた砂礫のこと)

| RΔ | 区分 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|---------|-----------|----|----|-----|
| ■ | | 天旭王体 | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 本明川ダム建設 | 長崎河川国道事務所 | | | 6 |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■護岸整備 河道拡幅 (中山西川)

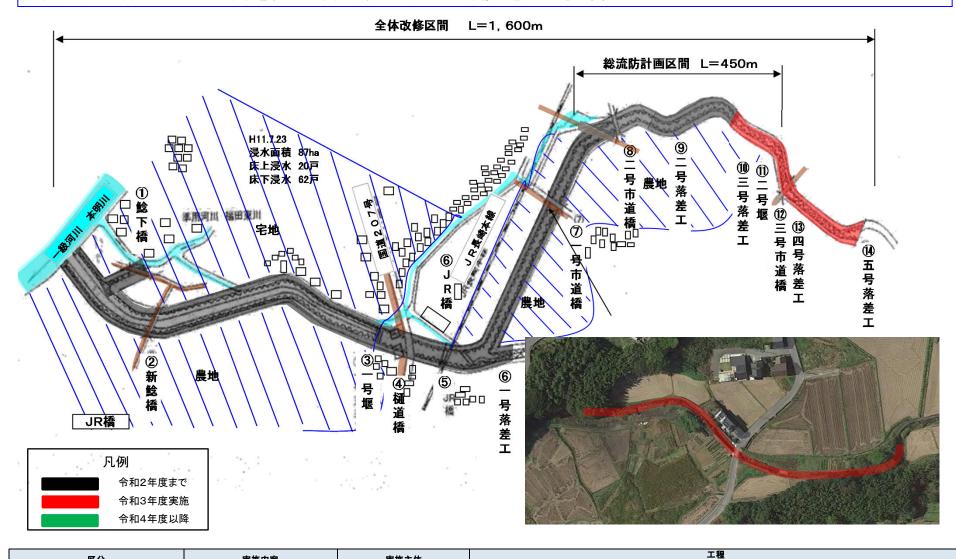
区分

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

実施内容

護岸整備(河道拡幅)等

〇洪水を安全に流下させるための取り組みとして、支川中山西川での河川改修を進めていきます。



短期

中山西川

中期

山田川

中長期

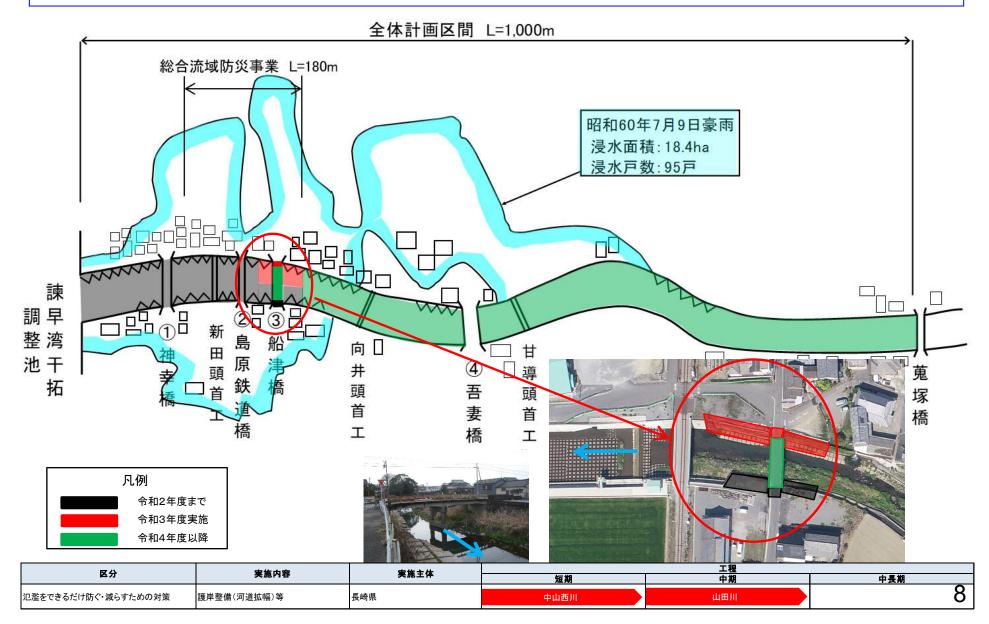
実施主体

長崎県

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■護岸整備 河道拡幅 (山田川)

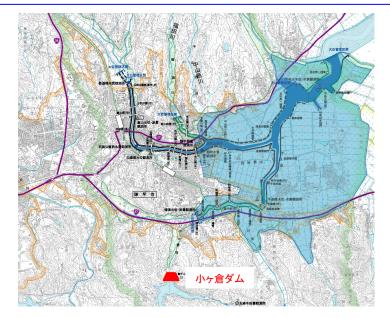
〇洪水を安全に流下させるための取り組みとして、支川山田川での河川改修を進めていきます。

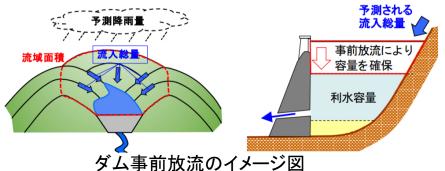


~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■小ヶ倉ダムにおける事前放流の実施、体制構築

- ・既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針(令和元年 12 月12 日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議)に基づき、小ヶ倉ダムの事前放流を実施します。
- これに伴い、小ヶ倉ダムの事前放流を円滑に実施するために、事前放流実施体制の構築を進めます。





出典)事前放流ガイドライン 令和 2年 4月 国土交通省 水管理・国土保全局





| ラム | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|-----------|----------------------------|------------------------|--------------|----|-----|
| 经对 | 天爬竹谷 | 天心土 冲 | 短期 | 中期 | 中長期 |
| | 小ヶ倉ダムにおける事前放流等の実施、 体制構築 | 長崎河川国道事務所 長崎県·諫早市 等 | 事前放流の実施、体制構築 | | 9 |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■一定規模以上の開発行為における調整池設置の指導

開発に伴う流出量の増大を抑制し下流河川に対する洪水負担の軽減を図ることを目的として、一定規模以上の開発行為における調整池設置の指導を行います。



| | 項目 | 市街化区域 | 市街化調整区域 | 都市計画区域外 |
|------|---|--------|----------------|----------------|
| 開発許可 | 法 29 条 開発行為の許可 対象となる開発区域の規模 | 1 千州以上 | 規模にかかわらず 全て | 1 万州以上 (※1) |
| 建築許可 | 法 42 条 予定建築物以外の建築許可 (開発許可を受けた土地) | | 適用 | 適用 |
| 許可 | 法43条 開発行為を伴わない建築許可 (開発許可を受けた土地以外) | | 適用 | |

諫早市の開発許可制度の適用区分



出典) 都市計画法による開発許可制度の手引き(制度・手引き編) 令和2年4月 諫早市建設部開発支援課









開発行為における調整池設置事例(諫早市)



大規模道路整備における調整池設置管理事例(雲仙市)

| RA | 実施内容 | static et site | 中性中央 中性十分 | 実施主体 | 工程 | | |
|----|------------------------------|----------------|-----------|------|-----|--|--|
| 区分 | 天爬內谷 | 天旭土神 | 短期 | 中期 | 中長期 | | |
| | 一定規模以上の開発行為における調整 池の設置の指導 | 諫早市·雲仙市 | | | 10 | | |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■市道の透水性舗装(歩道)

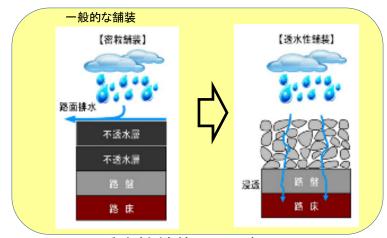
下流河川に対する洪水負担の軽減を図ることを目的として、市道(歩道)に透水性舗装を整備することで雨水を浸透させ、流域からの流出量を抑制する対策を進めていきます。

透水性舗装

透水性ブロック舗装



出典)第1回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料より



透水性舗装イメージ

事例(諫早市)

透水性舗装



透水性舗装



| F/\ | state of sta | 施内容 実施主体 - | 工程 | | |
|---------------------|-------------------|------------|----|----|-----|
| 区分 | 天旭內谷 | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 市道の透水性舗装(歩道) | 諫早市 | | | 11 |
| | | | | | |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■保安林・民有林の保水能力の機能向上(1/2)

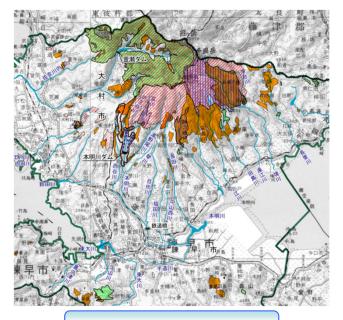
〇保安林・民有林を保全し、森林土壌の働きにより雨水を地中に浸透させることで、流域からの流出を抑制し、流量を低減させる対策を進めていきます。

対策前









保安林の指定状況 (諫早市地域)





出典) 第1回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料より

雲仙市での植樹の取り組み

| | | | — | | |
|---------------------|------------------|-------------------------------|----------|----|-----|
| RA. | 実施内容 実施主体 | 宇体十件 | 工程 | | |
| 区ガ | | 天爬工件 | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 保安林・民有林の保水能力機能向上 | 長崎森林管理署・長崎県・諫早市・雲仙市・森林整備センター等 | | | 12> |
| | | 芸仙川・林怀笠浦センダー 寺 | | | |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

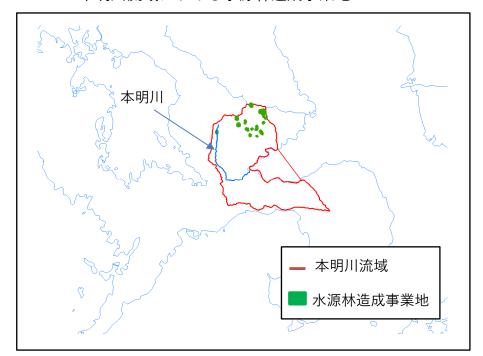
■保安林・民有林の保水能力の機能向上(2/2)

水源林造成事業による森林の整備・保全(森林整備センター 事例)

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めな い箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業で す。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促 し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。

・本明川流域における水源林造成事業地は、14箇所(森林面積 約152ha)であり、流域治水に資する除間伐等の 森林整備を計画的に実施していきます。 水源林の整備

本明川流域における水源林造成事業地







| D A | 区分 実施内容 | 実施内容 実施主体 | | 工程 | | |
|---------------------|---------|--------------------------------|----|----|-----|--|
| <u></u> | | 大肥土冲 | 短期 | 中期 | 中長期 | |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | | 長崎森林管理署・長崎県・諫早市・雲仙市・森林整備センター 等 | | | 13 | |
| | | 云山り 林小正洲 ピンプ サ | | | | |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■豊かな森づくり基金による民有林の継続的な森林整備支援

近年の木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により手入れ不足の森林が増加している中で、森林所有者が行う植栽や間伐等の作業に対する支援を行うことにより、森林整備を推進し、森林の持つ国土保全、洪水防止などの公益的機能を高度に発揮させる。

【事業計画】

●広葉樹植栽推進計画・・・私有林等への広葉樹植栽及び広葉樹による複層林化の推進

| | 第1次計画 | 第2次計画 |
|------|--------------|--------------|
| 計画期間 | 平成18年度~令和2年度 | 令和3年度~令和12年度 |
| 植 栽 | 225ha | 90ha |
| 複層林化 | 61ha | - |
| 下 刈 | 1,360ha | 800ha |
| 除 伐 | 74ha | 80ha |

●針葉樹整備促進計画・・・私有林等への針葉樹林の森林整備の推進

| | 第1次計画 | 第2次計画 |
|-----------|--------------|--------------|
| 計画期間 | 平成19年度~令和2年度 | 令和3年度~令和12年度 |
| 植 栽 | 14ha | 10 ha |
| 下刈 | 77ha | 113ha |
| 間伐(除伐を含む) | 1,700ha | 1,930ha |
| 枝 打 | 25ha | 10ha |
| 作 業 路 | 100,300m | 160,000m |



広葉樹(クヌギ)植栽



針葉樹(ヒノキ)間伐



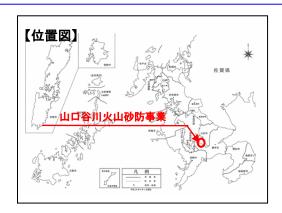
作業路整備

| 区分 | 中性山南 | 実施内容 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|----------|-----------|----|----|-----|
| 巨刀 | 天爬内谷 | 大肥土神 | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | | 諫早市 | | | 14> |
| | 的な秫M登佩又抜 | | | | |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

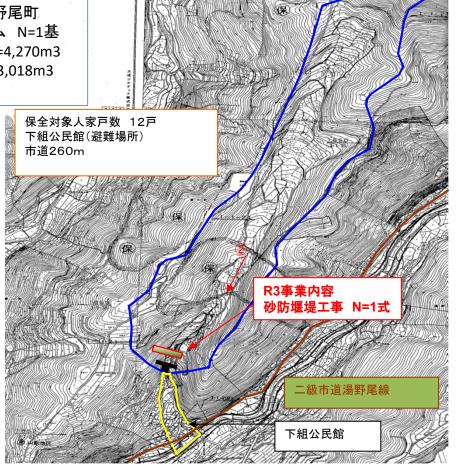
■砂防施設の整備による土砂流出抑制

○大雨などによる渓流の浸食や山腹崩壊などで発生する土石流による被害を軽減し、下流域の河道閉塞や河川の氾濫を低減するため、本明川水系山□谷 川火山砂防事業を進めていきます。



所在地:諫早市湯野尾町 タイプ:コンクリートダム N=1基 L=84.5m H=11.9m V=4,270m3 計画流出土砂量 V=3,018m3





流域面積 0.46km2

| 反公 | 区分 実施内容 実施主体 | 中体主从 | 工程 | | |
|---------------------|------------------|--------------|----|----|-----|
| i≙π | | 关ル王 体 | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 砂防施設の整備による土砂流出抑制 | 長崎県 | | | 15 |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■治山施設等の整備による土砂流出抑制

治山ダム等の治山施設を整備することにより、流域からの土砂や流木の流出を抑制し、下流域の河道閉塞や河川の氾濫を低減させる対策を進めていきます。

【事業計画】

本明川水系流域内においてはこれまでに約200基の治山ダムが設置され、荒廃森林における森林整備も実施していますが、今後も、山地災害危険地区において治山施設等の整備を計画的に実施していきます。

●治山施設等の整備(イメージ)









●平田地区奥地保安林保全緊急対策事業(H29~)







| 区分 | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|-------------------|------|----|----|-----|
| | 吴旭内谷 | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 治山施設等の整備による土砂流出抑制 | 長崎県 | | | 16> |
| | | | | | 10 |

本明川水系における対策内容

被害対象を減少させるための対策

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

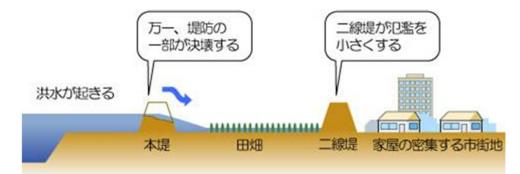
■二線堤の保全

- ・二線堤は、本堤背後の堤内地に築造される堤防であり、万一本堤が決壊した場合に洪水氾濫の拡大を防止する効果が期待できる。
- 本明川の上流部において、下流への氾濫拡大の抑制に寄与する、現存の二線堤の保全を実施する。

<二線堤のイメージ>







<本明川における二線堤の保全>



| 区分 | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|-----------------|--------|-----------|----|----|-----|
| | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害対象を減少させるための対策 | 二線堤の保全 | 長崎河川国道事務所 | | | 18 |

本明川水系における対策内容

被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■関係機関と協力した防災教育の促進

関係機関や地域と連携した防災教育、防災出前講座の推進していきます。

- ・学校(教育関係者等)と連携し、小中学生を対象とした防災教育を実施及び先生による防災教育の促進。
- ・長崎大学教育学部学生に対して、長崎大学、気象台、雲仙復興事務所と連携した防災教育の実施。
- 福祉関係者と連携した防災出前講座の実施。

小中学生を対象とした防災教育



友達や家族の方々と一緒に避難ルートを確認



手づくり防災マップが完成

長崎大学教育学部学生への防災教育



気象・火山・水害に対する防災出前講座



聴覚障害者による防災マップ作りを支援



災害に関する防災講座



防災まち歩き

| 区分 | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|------|-----------------|-------------------|----|-----|
| | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | | 長崎河川国道事務所・長崎県・長 | 事 務所·長崎県·長 | 20 | |
| | | 崎地方気象台·諫早市·雲仙市 | | | 20> |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

R2長崎地方気象台 情報発信プロジェクト企画書











在留外国人・訪日外国人旅行者に対する防災情報の普及・啓発

現在、訪日外国人旅行者向けの災害情報アプリ(観光庁監修のsafety tipsなど)は多言語で緊急地震速報や特別警報等に加え、津波警報等についてもPUSH型で提供している。このように災害時情報発信プラットフォーム環境が整いつつある中で、在留外国人を含めて、その防災気象情報を理解し安全な避難行動に結びつけるためのポイント解説コンテンツを制作・配布することを目的とする。

2020年度



1 外国人による防災気象情報の利用実態と課題の聞き取り

- 在留外国人の多い自治体や雇用している事業者
- ・ 訪日外国人旅行者が訪れる県内の観光・宿泊施設等の事業者

POINT! 2 コンテンツの制作



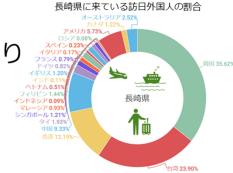
- 前項のニーズを踏まえた解説コンテンツの検討と試作
- ・ 自治体や各事業者への意見照会⇒ポイント解説パンフレット(日本語版)制作

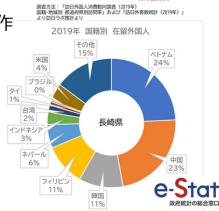
来年度以降



3 他言語への翻訳 ⇒ 印刷 ⇒ 配布

- ・ 解説パンフレットを在留外国人の多い中国語(北京語)、ベトナム語に翻訳
- ・ さらに、韓国語、広東語(香港)、英語への翻訳を検討
 - *台湾は多重言語の国で北京語が公用語の主流となっている。
- ・ 自治体や各事業所でのパンフレット備付と配布の協力依頼





| 区分 | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|---------------------------|--------------|----|-------|-----|
| | 天旭內谷 | 天 爬土体 | 短期 | 短期 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 在留・訪日外国人に向けた防災情報の普 及啓発 | 長崎地方気象台 | | | |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■講習会等によるコミュニティタイムラインの普及促進

- ・情報提供、避難に関する取組として、短時間で水位上昇する本明川の洪水氾濫に対しコミュニティ(自治会)単位のタイムライン(家族のタイムライン ンならびにコミュニティタイムライン)を作成し、適切に運用することで「逃げ遅れゼロ」を目指します。
- ・諫早市中地区では、平成30年度から検討会を5回開催したうえで家族のタイムラインならびにコミュニティタイムラインを住民自ら作成し、運用中。
- ・令和2年台風10号接近の際には、タイムラインメールを送信し、避難行動に活用された。

平成29年度に発足したコミュニティータイムライン検討会について、 自治会長や民生委員と検討会の進め方を整理、決定

<本明川中地区町内会コミュニティタイムライン検討会の進め方>

第1回検討会(平成31年3月)

本明川の浸水リスクを知る

第2回検討会 (平成31年4月) 参加した世帯毎に

「家族のタイムライン」を作る

第3回検討会(令和元年6月)

「<mark>家族のタイムライン」</mark>をもとに 諫早市タイムラインとつなぐ

第4回検討会 (令和元年12月) 令和元年の町内会タイムラインのふりかえり

第5回検討会 (令和2年7月) 諫早市からのタイムラインメールの 活用方法を確認

- ・町内会の全世帯で「家族のタイムライン」を作る
- ・町内会コミュニティで取り組むべきことを考える
- ・町内会コミュニティの災害時行動計画(タイムライン)を作る







| RA | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|-----------------------------|---------------|----|----|-----|
| 区分 | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 講習会によるコミュニティタイムラインの普 及促進 | 長崎河川国道事務所・諫早市 | | | 22 |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■本明川水害タイムライン

- •情報提供、避難に関する取組として、他機関と連携したタイムライン(多機関連携型タイムライン)を作成し地域防災力の向上を図ります。
- ・本明川では、平成28年11月から毎年検討会を開催し、多機関連携型タイムラインについて出水期の試行運用及びふりかえりによる改善を実施している。令和2年7月6日出水時には、タイムラインに基づき、各機関の行動計画に資する情報を共有した。

<本明川水害タイムラインの継続的な改善(イメージ)>

Step0 本明川水害タイムライン《平成29年度 平成29年度版 洪水運用版》の手交(6月2日実施) 【6月】 手交式 参加団体において、タイムライン試行版 Step1 の運用方法を確認 運用の確認 出水期(6月から10月下旬まで)間 出水期 Step2 タイムライン試行版を運用 毎 運用開始 年 繰 運用後に、各機関でその都度ふりかえり Step3 ŋ 返 (検証) ふりかえり (検証) 【10月下旬】 ふりかえり(検証)を踏まえ、適宜、 Step4 改善を実施 改善 出水期を通じた運用を総括 Step5 タイムライン全体の改善を実施 継続して運用 【5月末】 出水期前に次年度版を完成

<本明川タイムライン検討会(意思決定G)> 市、県、気象台、国でふりかえり(検証)し 改善、次年度版(案)を作成。



(本明川のタイムライン検討会【第9回】> 新年度に全期間で内容確認し、連携強化

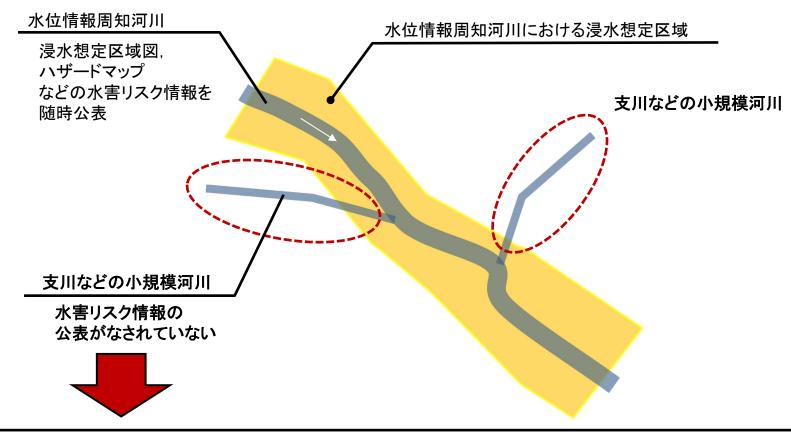


| 反 公 | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|-----------------|-------------------------------|----|----|-----|
| 区分 | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 多機関連携型タイムラインの運用 | 長崎河川国道事務所·長崎県 ・長崎地方気象台・諫早市 | | | 23 |
| | | - 医响地刀以外口 - 欧千川 | | | |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■水害リスク情報未提供区域の解消 (県が管理する小規模河川における氾濫推定図の作成)

- ・これまで水害リスク情報を公表していなかった水位周知河川以外の県管理河川についても、氾濫時に浸水が想定される範囲や浸水深などを公表する。
- ・水害リスク情報の空白地帯を解消することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難行動や、事前の浸水対策のための措置を促す。



水位情報周知河川以外の小規模河川で"氾濫推定図"を公表する(300河川以上)

- ・円滑かつ迅速な避難
- ・浸水に備えた事前の措置 を住民等へ促す

| 巨八 | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|-----------------|------|----|----|-----|
| 区分 | 天爬7谷 | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 水害リスク情報未提供区域の解消 | 長崎県 | | | 24 |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

■土砂災害警戒区域等の現地表示促進

本明川水系流域に存在する土砂災害警戒区域等について、「土砂災害警戒区域等を示した標識」を設置する。地域住民に常日頃から土砂災害のリスクを意識してもらい、警戒避難体制の強化を図ることとする。



【事業計画】

●県内の土砂災害警戒区域等を 行政区単位または学校区単位で 示した標識を設置する予定。



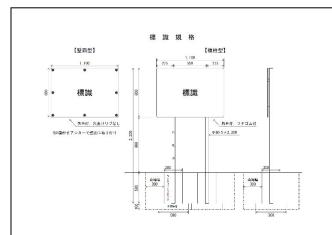
他県の例(設置状況)



他県の例



他県の例(設置状況)



他県の例

| 反公 | 実施内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|-----------------------|------------------|------|---------|----|-----|
| 조개 テルハ | 天心り谷 | 天爬工件 | 吴旭主体 短期 | 中期 | 中長期 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 土 | 上砂災害警戒区域等の現地表示促進 | 長崎県 | | | 25 |

~急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策~

